

### 子ども・子育て支援制度について

佐々木 八美



【質】 保育所を民営化した場合は、利用者と事業者との直接契約となるのか。また認定子ども園の場合どうか。保育料の扱いはどのようにになるのか。

【答】 栄町保育所を民営化した場合、利用者と市の契約となり、保育料は市に納める。認定子ども園となる場合は、利用者と事業者の直接契約となるので、保育料は事業者に納めることになる。

【質】 認定子ども園の幼児教育について、学校としての教育が強調されることで、生活や遊びが軽視されることはないか。

【答】 小学校への円滑なつなぎは特に配慮すべき事項であるが、幼児教育は、受験などを念頭に置いたいわゆる早期教育とは本質的に異なるものであると認識している。「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」においても、環境を通して行う教育および保育が基本とされている。園児にとっては、安定した情緒のもとで自己発揮することにより発達に必要な体験を得ていくことが必要であり、「遊び」は重要な「学習」であると考へる。

### 新たな介護保険制度について

佐藤 弘一



【質】 本年4月から介護報酬や利用者負担などが見直され、在宅重視の医療体制づくりと市町村運営での制度継続に備えた地域包括ケアシステムが構築されることになる。本市では、住まい・生活・介護予防・医療・介護の一体的支援体制への準備と検証がどのように行われているのか。さらに認知症や虐待などの早期発見・ケアには、どのように対応しているのか。また、特養新規入居者が原則要介護3以上になったこと、8月からの利用者負担が増減することでの施設利用者および事業者への影響調査と対応はなされているのか。

【答】 昨年実施した高齢者ニーズ調査に続き、本年は要支援者のニーズや、訪問・通所介護の活動実態を調査し、必要な生活支援を検討する。在宅医療・介護が一連となるサービス提供体制が整備できるよう、医療センターと「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた協議を重ねる。市民周知を図るために認知症ケアパスを今年度中に作成し、市窓口などで配布する。また、市内医療法人が認知症カフェの開設準備を進めている。

### 改正公職選挙法について

村井 秀行



【質】 来年夏の参議院選挙から導入となる見込みとなった選挙権年齢が18歳以上となる「改正公職選挙法」について質問しました。この法改正により全国で約240万人、本市においては約1千人の若年者に選挙権が与えられることになり、投票と選挙運動ができるようになります。長らく日本で20歳以上とされてきた選挙権年齢ですが、世界的には18歳以上が主流となっており、ようやく世界の水準に追いついてきたといえます。そこで重要になってくるのが、政治への関心を高めるための「主権者教育」です。今後、学校現場において、政治的中立性を保ちながら、どのように主権者教育を行っていくかを模索していくこととなります。高校生はもとより、小中学生の段階から年齢に応じた出前講座や模擬選挙などを通じて政治への関心を高めていくべきと訴えました。

【答】 今後、市選挙管理委員会・教育委員会では、若年者への主権者教育や投票に行きやすい環境づくりを進めていくこととなります。

### 「空き家対策と持ち家整理」について

平田 大輔



【質】 5月26日に完全施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」に対する市の受け止め、現在までの危険家屋数の推移、解体後の更地利用方法についての考えは。

【答】 空き家等の対策は積極的に進め、「空家等対策計画」を策定していく。平成21年度に全95町内会に調査依頼し、老朽危険家屋を把握した。平成27年6月現在98棟の老朽危険家屋があり、改善の依頼・折衝に取り組んでいる。所有者不明の代執行は、解体費用に税金を投入しても、費用を回収したり更地を再利用することが難しく、法整備後も課題として残る。

【質】 持ち家管理・処分方法等の支援と空き家バンク設置の検討と考へ方は。

【答】 周知・啓発のチラシ配布、出前講座を検討する。空き家バンク先進事例を参考に検討する。

【質】 移住推進のための移住体験事業の利用状況は。

【答】 利用者は大幅に増加（道内5位）、今後とも多様なニーズを的確にとらえ、本市の魅力アピールしていく。